

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 卓也
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【電話番号】	053(460)2158
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 西山 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目17番11号 ヤマハ株式会社東京事業所
【電話番号】	03(5488)6611
【事務連絡者氏名】	東京事業所管理担当課長 小山 隆春
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年6月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月4日
【発行登録番号】	25-関東83
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 197,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。
【発行可能額】	0円(注)1 197,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額であります。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であります。

- 【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月14日(提出日)であります。
- 【提出理由】 四半期報告書(第191期第2四半期 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)を平成26年11月14日に関東財務局長に提出しております。  
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年6月27日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
- 【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社東京事業所  
(東京都港区高輪二丁目17番11号)  
ヤマハ株式会社大阪事業所  
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載の通りであります。